

平成 25 年 1 月 31 日(木)

【照会先】

保険局国民健康保険課

課長補佐 高橋 (3253)

指導調整官 渋谷 (3264)

平成 23 年度国民健康保険(市町村)の財政状況 =速報=

この度、厚生労働省では、全国の市町村が運営する国民健康保険の財政状況(平成 23 年度分)を取りまとめたので公表します。

○ 主なポイント

1. 収支状況

① 収入額 : 13 兆 7,127 億円(前年度比 4.4%(5,824 億円)増)

② 支出額 : 13 兆 4,816 億円(前年度比 3.7%(4,864 億円)増)

③ 精算後単年度収支額(決算補填のための一般会計繰入金を除いた収支)

3,022 億円の赤字(赤字額は前年度から 879 億円減少)

2. 被保険者数 : 3,520 万人(前年度から 29 万人減少)

3. 国民健康保険保険料(税)収納率 : 89.39%(前年度比 0.78%ポイント上昇)

平成 23 年度 国民健康保険(市町村)の財政状況等について＝速報＝

1. 市町村国保の財政状況 (表 1)

(1) 収入

保険料(税)収入(3兆 411 億円)は、対前年度比で 1.8%(550 億円)増となっている。これは、調定額が増加したことと収納率の上昇が主な要因と考えられる。

前期高齢者交付金(2兆 9,569 億円)は、対前年度比で 8.9%(2,427 億円)増となっている。

また、都道府県支出金(8,956 億円)が、対前年度比 2.7%(236 億円)増となった他、一般会計繰入金については、法定分(4,282 億円)で対前年度比 1.1%(49 億円)減、法定外分(3,903 億円)で対前年度比 1.9%(76 億円)減となっている。

なお、支出増などの影響により、収入の一部を構成する国庫支出金(3兆 4,359 億円)は、対前年度比で 3.5%(1,163 億円)の増となった。

(2) 支出

保険給付費(9兆 821 億円)は、対前年度比で 2.9%(2,530 億円)の増となっている。

後期高齢者支援金(1兆 5,915 億円)は、対前年度比で 9.6%(1,397 億円)の増、介護納付金(6,887 億円)は、対前年度比 9.8%(616 億円)増となっている。

(3) 医療給付分及び介護分を合わせた収支状況

医療給付分及び介護分(介護納付金に関するもの)を合わせた収支状況については、収入合計は 13 兆 7,127 億円、支出合計は 13 兆 4,816 億円であり、それらの収支差引合計額は 2,312 億円となっている。

単年度収入(13 兆 3,831 億円)から単年度支出(13 兆 2,811 億円)を控除した単年度収支差は 1,019 億円であり、さらに、これに国庫支出金精算額等(▲534 億円)を考慮した精算後単年度収支差引額は 486 億円となっている。

(4) 決算補てん等目的の一般会計繰入金を除いた精算後単年度収支差引額 等

一般会計繰入金(法定外)のうち決算補てん等を目的とする 3,508 億円を収入から除いた精算後単年度収支差引額は、3,022 億円の赤字となっており、赤字額は前年度から 879 億円減少したものの依然として厳しい財政状況が続いている。(一般会計繰入金(法定外)の内訳は表 1－2 を参照)

なお、基金積立金等は、3,394 億円となっている。

表1 国民健康保険の財政状況（市町村）＝速報ベース＝

科 目			平成22年度(実績)			平成23年度(見込)			全体の対前 年度増減額	全体の対前 年度伸び率
			全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分	全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分		
収入	単年度収入	保 険 料 (税)	億円 29,861	億円 27,362	億円 2,499	億円 30,411	億円 27,755	億円 2,656	億円 550	% 1.8
		国 庫 支 出 金	33,196	30,469	2,727	34,359	31,365	2,994	1,163	3.5
		療 養 給 付 費 交 付 金	6,028	6,028	-	7,174	7,174	-	1,146	19.0
		前 期 高 齢 者 交 付 金	27,142	27,142	-	29,569	29,569	-	2,427	8.9
		都 道 府 県 支 出 金	8,720	8,109	611	8,956	8,292	664	236	2.7
		一 般 会 計 繰 入 金 (法定分)	4,332	4,245	87	4,282	4,189	93	▲49	▲1.1
		一 般 会 計 繰 入 金 (法定外)	3,979	・	・	3,903	・	・	▲76	▲1.9
		共 同 事 業 交 付 金	14,384	14,384	-	14,767	14,767	-	382	2.7
		直 診 勘 定 繰 入 金	1	1	-	3	3	-	2	181.4
		そ の 他	375	・	・	407	・	・	31	8.3
	小 計	128,019	・	・	133,831	・	・	5,812	4.5	
	基 金 繰 入 (取崩) 金	717	・	・	621	・	・	▲95	▲13.3	
	(前年度からの)繰越金	2,555	・	・	2,664	・	・	109	4.3	
	市 町 村 債	13	・	・	11	・	・	▲2	▲12.7	
合 計 (収 入 総 額)	131,304	・	・	137,127	・	・	5,824	4.4		
支出	単年度支出	総 務 費	2,047	・	・	1,890	・	・	▲157	▲7.7
		保 険 給 付 費	88,291	88,291	-	90,821	90,821	-	2,530	2.9
		後 期 高 齢 者 支 援 金	14,518	14,518	-	15,915	15,915	-	1,397	9.6
		前 期 高 齢 者 納 付 金	25	25	-	47	47	-	22	86.7
		老 人 保 健 拠 出 金	199	199	-	7	7	-	▲192	▲96.4
		介 護 納 付 金	6,271	-	6,271	6,887	-	6,887	616	9.8
		保 健 事 業 費	924	924	-	968	968	-	44	4.8
		共 同 事 業 拠 出 金	14,355	14,355	-	14,752	14,752	-	397	2.8
		直 診 勘 定 繰 出 金	49	49	-	46	46	-	▲3	▲6.4
		そ の 他	1,046	986	60	1,478	1,435	42	431	41.2
	小 計	127,726	・	・	132,811	・	・	5,085	4.0	
	基 金 積 立 金	398	・	・	462	・	・	63	15.9	
	前年度繰上充用(欠損補填)金	1,811	・	・	1,527	・	・	▲284	▲15.7	
	公 債 費	16	・	・	16	・	・	▲0	▲0.7	
合 計 (支 出 総 額)	129,951	・	・	134,816	・	・	4,864	3.7		
単年度収支差引額 (A)			293			1,019			727	
収支差引合計額(収入総額-支出総額)			1,353			2,312			959	
国庫支出金精算額等 (B)			▲611			▲534			77	
精算後単年度収支差引額 (A)+(B)			▲318			486			804	
決算補填のための一般会計繰入金 (C)			3,583			3,508			▲76	
決算補填のための一般会計繰入金を除いた場合の 精算後単年度収支差引額 (A)+(B)-(C)			▲3,901			▲3,022			879	
基 金 積 立 金 等			2,929			3,394			465	

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健拠出金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成22年度の精算は平成24年度に、平成23年度の精算は平成25年度にそれぞれ行われる。

(注3) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注4) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の療養給付費負担金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。ただし、純資産は以下のように計算している。

$$\begin{aligned} \text{* 純資産} &= (\text{基金等保有額} + \text{次年度への繰越金} + \text{貸付金等} + \text{その他の資産}) \\ &\quad - (\text{繰上充用金(当年度赤字額)} + \text{当年度末市町村債残高} + \text{その他の負債}) \end{aligned}$$

(注5) 医療給付分と介護分を分けられない科目を仮にすべて医療給付分とした場合、精算後単年度収支差引額は平成23年度で1008億円となる。

(注6) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)、保険基盤安定(保険料軽減分)及び基準超過費用については、国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注7) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補てん等目的分と②それ以外分に分類される。

①は主に、事後的な決算の補てん、地方独自の保険料の負担緩和等に充てることを目的とし、

②は主に保健事業や事務費への充当目的となっている。

表 1 - 2

一般会計繰入金（法定外）の内訳

〔決算補てん等目的〕												(億円)
項目	保険料(税)の負担緩和を図るため	保険料(税)の減免額に充てるため	地方単独の保険料(税)の軽減額	単年度の決算補填のため	累積赤字補填のため	地方独自事業の医療給付費波及増等	任意給付費に充てるため	医療費の増加	後期高齢者支援金	公債費、借入金利息	高額療養費貸付金	決算補てん等目的分計
金額	986	135	56	1,575	142	274	19	287	33	1	0	3,508
割合	25.3%	3.5%	1.4%	40.4%	3.6%	7.0%	0.5%	8.4%	0.8%	0.0%	0.0%	89.9%

〔決算補てん等以外の目的〕								
項目	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納税報奨金（納付組織交付金）等	基金積立	返済金	その他	決算補てん等以外の目的分計	一般会計繰入金（法定外）分計
金額	119	6	0	31	19	221	395	3,903
割合	3.0%	0.2%	0.0%	0.8%	0.5%	5.7%	10.1%	100.0%

(出所) 国民健康保険課調べ

(5) 赤字保険者の割合（表 2）

単年度収支差でみた場合の赤字保険者の全体に占める割合は 46.6% (1717 保険者中 800 保険者) で、前年度から 5.8%ポイント(103 保険者)減少し、赤字額も赤字保険者の合計で 597 億円となり、前年度から 349 億円減少した。

表2 単年度収支差黒字・赤字保険者の状況(市町村)

年度	保険者総数	単年度収支差引額	黒字保険者			赤字保険者			赤字保険者の内訳			
			保険者数		黒字額	保険者数		赤字額	新規赤字保険者		継続赤字保険者	
				割合			割合					
平成	保険者	億円	保険者	%	億円	保険者	%	億円	保険者	億円	保険者	億円
19	1,804	▲ 1,290	521	28.9	327	1,283	71.1	▲ 1,616	576	▲ 715	707	▲ 901
20	1,788	93	976	54.6	1,116	812	45.4	▲ 1,024	222	▲ 172	590	▲ 851
21	1,723	61	808	46.9	1,028	915	53.1	▲ 962	457	▲ 372	458	▲ 590
22	1,723	293	820	47.6	1,239	903	52.4	▲ 946	373	▲ 337	530	▲ 609
23	1,717	1,019	917	53.4	1,617	800	46.6	▲ 597	325	▲ 209	475	▲ 388

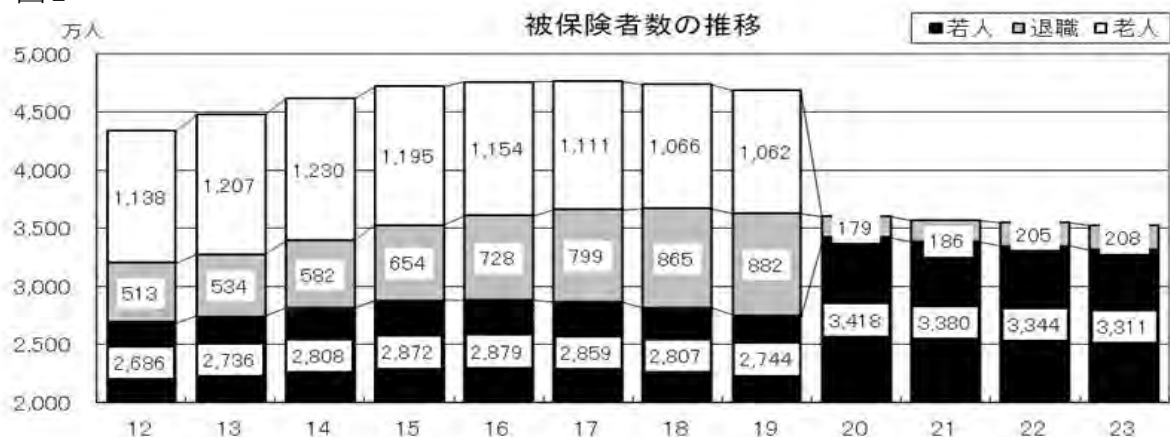
注1) 単年度収支差引額は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

注2) 割合は、保険者総数に対する割合である。

2. 被保険者数（図1）

被保険者数は、退職被保険者等（図1の退職）は対前年度比で3万人増加して208万人となったが、その他の者（図1の若人）は3,344万人から3,311万人に減少し、合計では、前年度より29万人減少して3,520万人となっている。

図1



（注）被保険者数は年度末現在である。

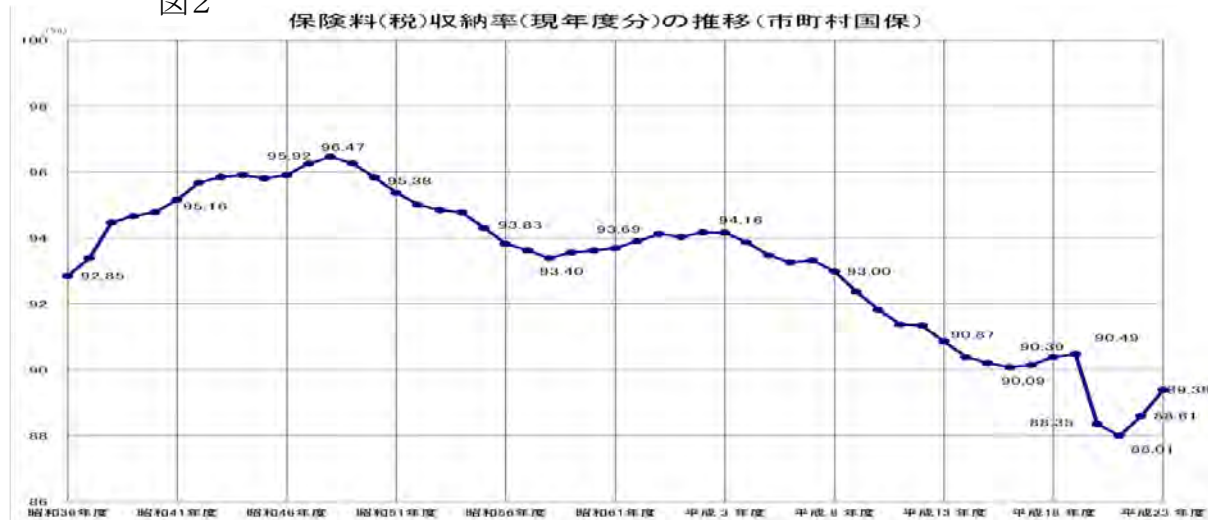
3. 保険料（税）の収納状況

(1) 保険料（税）の収納率（図2）

保険料（税）の収納率（現年度分）は、全国平均で前年度より0.78%ポイント上昇し、89.39%となった。

収納率の上昇の要因としては、保険料（税）減免措置の対象者の拡大により納付し易い環境となったこと等によると考えられる。

図2



(注)平成 23 年度は速報値である。

(2) 保険者規模別保険料（税）収納率（表 3）（図 3）

収納率を保険者規模別にみると、統計をとっている全ての規模別で上昇している。市部平均で前年度より 0.82%ポイント、町村部平均で前年度より 0.56%ポイント上昇しており、特に市部の収納率が上昇している。

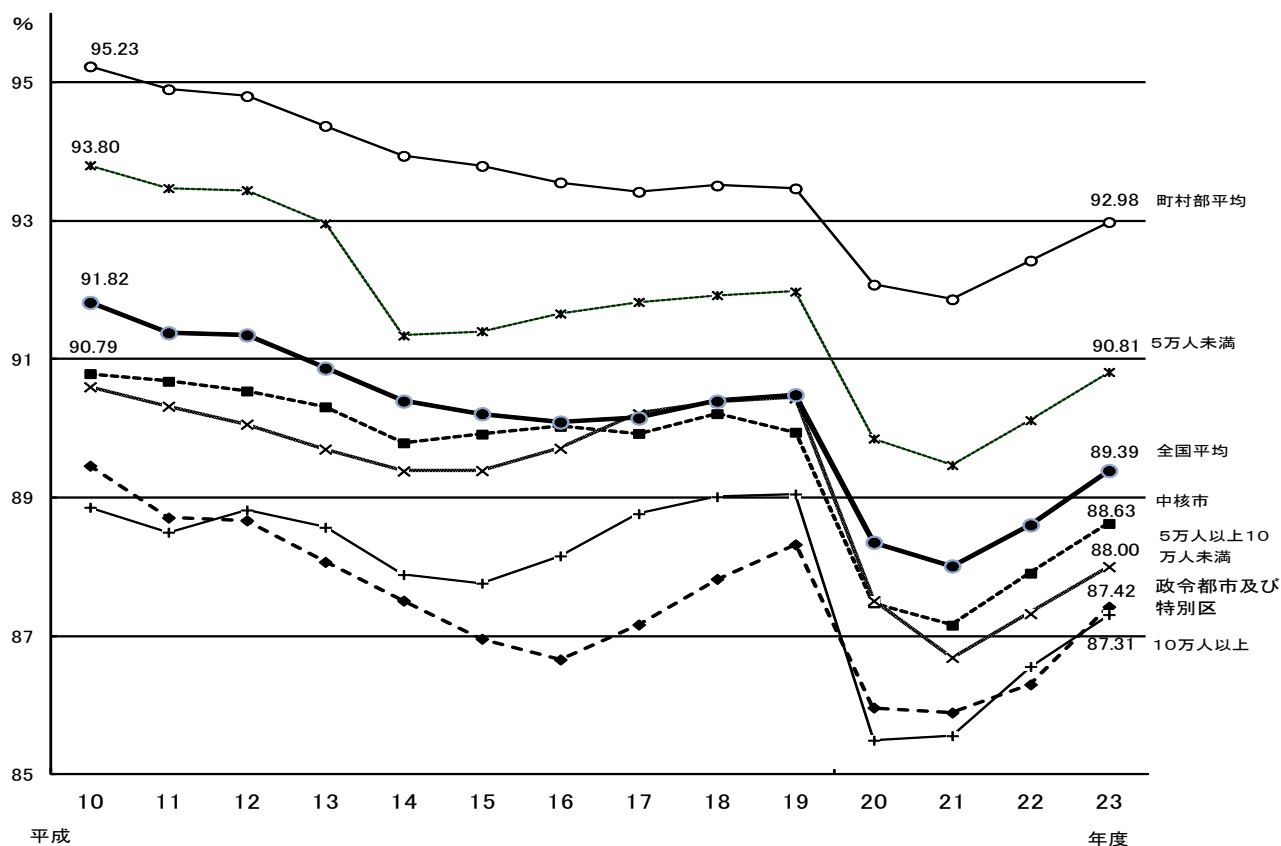
表3 保険者規模別保険料(税)収納率(市町村)

年度	全国平均		市部平均		政令都市及び特別区		中核市		10万人以上		5万人以上10万人未満		5万人未満		町村部平均	
	増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成 19	90.49	0.09	90.13	0.11	88.32	0.50	89.94	▲ 0.27	89.05	0.04	90.44	0.05	91.98	0.05	93.47	▲ 0.04
20	88.35	▲ 2.13	87.91	▲ 2.22	85.97	▲ 2.36	87.48	▲ 2.47	85.49	▲ 3.56	87.51	▲ 2.93	89.85	▲ 2.12	92.08	▲ 1.39
21	88.01	▲ 0.34	87.58	▲ 0.33	85.89	▲ 0.08	87.16	▲ 0.32	85.56	0.07	86.69	▲ 0.82	89.47	▲ 0.38	91.88	▲ 0.20
22	88.61	0.59	88.19	0.60	86.30	0.41	87.91	0.75	86.56	1.00	87.32	0.63	90.12	0.65	92.42	0.56
23	89.39	0.78	89.01	0.82	87.42	1.12	88.63	0.72	87.31	0.75	88.00	0.68	90.81	0.69	92.98	0.56

注1) 市部内訳における保険者規模は、年度平均の被保険者数による。

注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

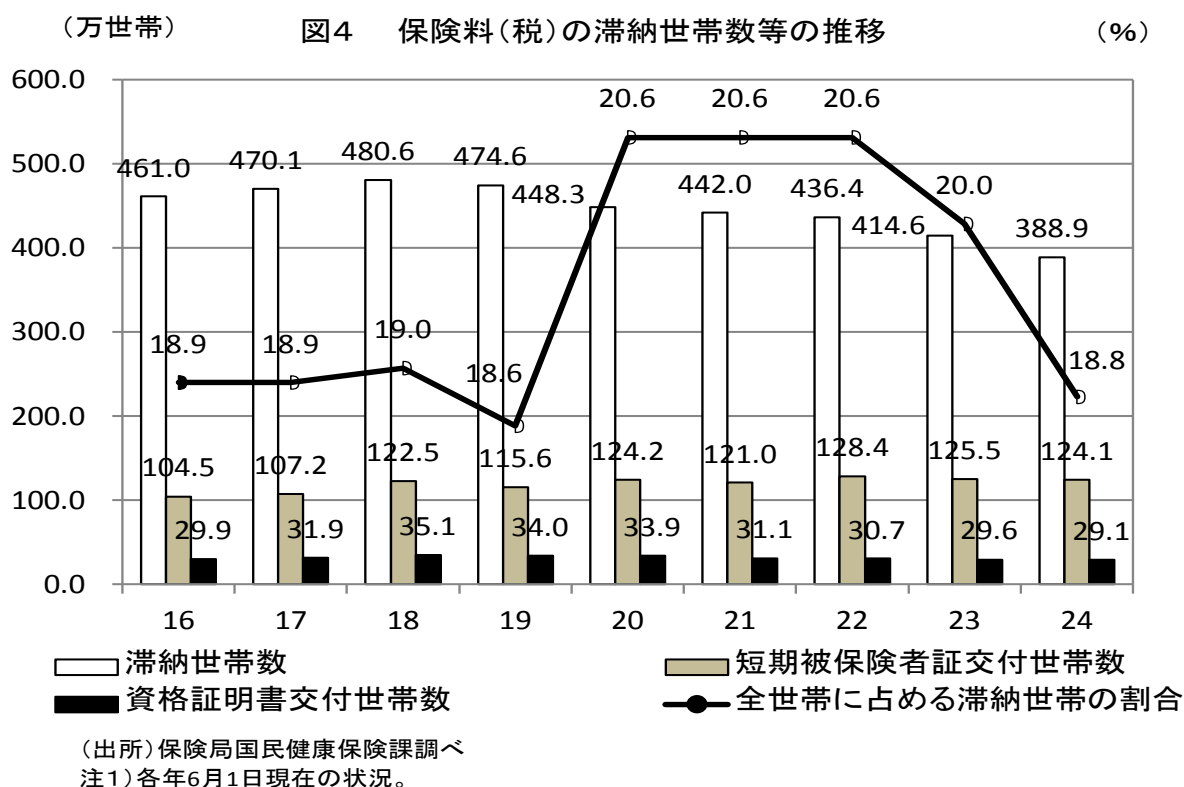
図3 保険者規模別保険料(税)収納率の推移(市町村国保)



(3) 保険料（税）の滞納世帯数等（図4）

平成 24 年6月1日現在における保険料(税)に一部でも滞納がある世帯数は、前年より 25.7 万世帯減少して 388.9 万世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合についても、前年に比べて 1.2%ポイント減って、18.8%となった。

なお、短期被保険者証交付世帯は、124.1 万世帯、資格証明書交付世帯は、29.1 万世帯といずれも減少した。



(1)世帯数・被保険者数の推移(市町村) (各年度末現在)

	世帯数		被保険者数 (A+C)		一般被保険者 (A)						退職被保険者等 (C)	
					老人医療受給対象者(B)		左記以外のもの(A-B)					
	世帯数	伸び率	人 数	伸び率	人 数	伸び率	人 数	伸び率	人 数	伸び率	人 数	伸び率
年度	万世帯	%	万人	%	万人	%	万人	%	万人	%	万人	%
19	2,558	0.3	4,688	▲ 1.1	3,806	▲ 1.7	1,062	▲ 0.4	2,744	▲ 2.2	882	2.0
20	2,033	▲ 20.5	3,597	▲ 23.3	3,418	▲ 10.2	-	-	3,418	24.6	179	▲ 79.7
21	2,033	0.0	3,567	▲ 0.8	3,380	▲ 1.1	-	-	3,380	▲ 1.1	186	4.3
22	2,037	0.2	3,549	▲ 0.5	3,344	▲ 1.1	-	-	3,344	▲ 1.1	205	9.9
23	2,036	▲ 0.1	3,520	▲ 0.8	3,311	▲ 1.0	-	-	3,311	▲ 1.0	208	1.7

(出所) 国民健康保険事業年報
(注) 平成23年度は速報値である。

(2) 1世帯・1人当たり保険料(税) 調定額及び保険料(税) 収納状況の推移(市町村)

	保険料(税) 調定額(現年度分)				保険料(税) 収納状況(現年度分)								
	1世帯当たり		1人当たり		調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納 欠損額	未収額	居所不明 者分調定 額(再掲)	収納率	増減差	
	金額	伸び率	金額	伸び率									
年度	円	%	円	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	
19	155,664	0.7	84,367	2.2	39,876	36,060	22	2	3,815	25	90.49	0.09	
20	157,695	1.3	90,625	7.4	32,802	28,962	24	2	3,839	23	88.35	▲ 2.13	
21	160,122	1.5	90,908	0.3	32,780	28,831	23	4	3,945	22	88.01	▲ 0.34	
22	154,872	▲ 3.3	88,578	▲ 2.6	31,755	28,118	24	3	3,633	21	88.61	0.59	
23	155,689	0.5	89,666	1.2	31,937	28,531	26	3	3,402	19	89.39	0.78	

(出所) 国民健康保険事業年報
(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)
(注2) 調定額は介護納付金、平成20年度は後期高齢者支援金を含んでいる。
(注3) 平成23年度は速報値である。

(3) 所得の推移(市町村)

	課税標準額			
	1世帯当たり		1人当たり	
	金額	伸び率	金額	伸び率
年度	万円	%	万円	%
19	138.1	0.1	75.7	1.3
20	138.9	0.6	79.0	4.3
21	129.3	▲ 6.9	74.4	▲ 5.8
22	117.0	▲ 9.5	67.5	▲ 9.3
23	114.2	▲ 2.4	66.6	▲ 1.3

(注1)「国民健康保険実態調査」(世帯票)によるものであり、所得不詳を除いて集計している。
(注2)課税標準額は、所得総額から基礎控除及び譲渡所得に係る特別控除を除いた金額であり、前年度分のものである。
(注3)平成23年度は速報値である。

(4) 1人当たり保険給付費の推移(市町村)

	金額	伸び率
年度	円	%
19	225,953	7.2
20	229,607	1.6
21	236,484	3.0
22	245,525	3.8
23	254,254	3.6

(注) 1人当たり保険給付費は療養給付費、療養費、高額療養費及びその他の保険給付費の合計から算出している。

保険料(税)収納率(現年度分)の推移(市町村国保)

	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
昭和36年度(1961)	92.85	—
昭和37年度(1962)	93.40	0.55
昭和38年度(1963)	94.48	1.08
昭和39年度(1964)	94.67	0.19
昭和40年度(1965)	94.79	0.12
昭和41年度(1966)	95.16	0.37
昭和42年度(1967)	95.69	0.53
昭和43年度(1968)	95.86	0.17
昭和44年度(1969)	95.92	0.06
昭和45年度(1970)	95.82	▲0.10
昭和46年度(1971)	95.92	0.10
昭和47年度(1972)	96.25	0.33
昭和48年度(1973)	96.47	0.22
昭和49年度(1974)	96.26	▲0.21
昭和50年度(1975)	95.85	▲0.41
昭和51年度(1976)	95.38	▲0.47
昭和52年度(1977)	95.01	▲0.37
昭和53年度(1978)	94.85	▲0.16
昭和54年度(1979)	94.78	▲0.07
昭和55年度(1980)	94.31	▲0.47
昭和56年度(1981)	93.83	▲0.48
昭和57年度(1982)	93.62	▲0.21
昭和58年度(1983)	93.40	▲0.22
昭和59年度(1984)	93.57	0.17
昭和60年度(1985)	93.62	0.05
昭和61年度(1986)	93.69	0.07

	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
昭和62年度(1987)	93.91	0.22
昭和63年度(1988)	94.13	0.22
平成元年度(1989)	94.04	▲0.09
平成2年度(1990)	94.17	0.13
平成3年度(1991)	94.16	▲0.01
平成4年度(1992)	93.87	▲0.29
平成5年度(1993)	93.48	▲0.39
平成6年度(1994)	93.27	▲0.21
平成7年度(1995)	93.32	0.05
平成8年度(1996)	93.00	▲0.32
平成9年度(1997)	92.38	▲0.62
平成10年度(1998)	91.82	▲0.56
平成11年度(1999)	91.38	▲0.44
平成12年度(2000)	91.35	▲0.04
平成13年度(2001)	90.87	▲0.47
平成14年度(2002)	90.39	▲0.48
平成15年度(2003)	90.21	▲0.18
平成16年度(2004)	90.09	▲0.12
平成17年度(2005)	90.15	0.06
平成18年度(2006)	90.39	0.24
平成19年度(2007)	90.49	0.09
平成20年度(2008)	88.35	▲2.13
平成21年度(2009)	88.01	▲0.34
平成22年度(2010)	88.61	0.59
平成23年度(2011)	89.39	0.78

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成12年度以降の調定額等は介護納付金、平成20年度は後期高齢者支援金を含んでいる。

(注3) 平成23年度は速報値である。

保険料(税)収納率の状況【都道府県別】(市町村国保)

		平成22年度		平成23年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	北海道	89.87	31	90.69	26	0.82	10
2	青森県	87.74	38	88.30	40	0.57	20
3	岩手県	90.57	22	91.30	20	0.74	12
4	宮城県	86.44	44	87.98	42	1.54	2
5	秋田県	90.04	28	90.75	24	0.72	13
6	山形県	91.22	15	91.78	15	0.56	21
7	福島県	86.88	41	89.27	37	2.38	1
8	茨城県	86.90	40	88.20	41	1.30	4
9	栃木県	86.01	45	87.04	46	1.03	7
10	群馬県	89.03	36	89.63	36	0.60	16
11	埼玉県	86.61	43	87.59	43	0.99	8
12	千葉県	85.97	46	87.16	45	1.19	5
13	東京都	83.90	47	85.32	47	1.42	3
14	神奈川県	87.64	39	88.63	39	0.99	9
15	新潟県	92.16	7	92.47	8	0.31	35
16	富山県	94.07	2	93.96	2	▲ 0.11	47
17	石川県	91.13	16	91.44	17	0.31	36
18	福井県	90.88	20	90.89	23	0.01	46
19	山梨県	88.67	37	89.10	38	0.44	28
20	長野県	92.25	6	92.79	5	0.54	22
21	岐阜県	91.66	12	91.90	14	0.24	40
22	静岡県	89.08	35	89.73	35	0.65	15
23	愛知県	91.11	17	91.71	16	0.60	17
24	三重県	89.93	30	90.28	32	0.35	34
25	滋賀県	92.42	5	92.86	3	0.44	27
26	京都府	91.78	10	92.53	7	0.75	11
27	大阪府	86.73	42	87.24	44	0.50	24
28	兵庫県	90.07	27	90.65	27	0.57	18
29	奈良県	90.82	21	91.38	18	0.57	19
30	和歌山県	92.10	8	92.33	9	0.23	41
31	鳥取県	89.85	32	90.39	29	0.54	23
32	島根県	94.22	1	94.60	1	0.38	32
33	岡山県	89.44	34	90.10	33	0.67	14
34	広島県	89.81	33	90.08	34	0.27	38
35	山口県	91.02	18	91.33	19	0.30	37
36	徳島県	89.96	29	90.38	30	0.42	29
37	香川県	91.81	9	91.97	13	0.16	43
38	愛媛県	92.50	3	92.70	6	0.20	42
39	高知県	91.56	14	91.98	12	0.42	31
40	福岡県	90.29	24	90.75	25	0.46	26
41	佐賀県	92.44	4	92.80	4	0.36	33
42	長崎県	91.74	11	92.21	10	0.47	25
43	熊本県	90.40	23	90.52	28	0.12	45
44	大分県	90.12	25	91.20	21	1.08	6
45	宮崎県	90.99	19	91.14	22	0.15	44
46	鹿児島県	90.10	26	90.34	31	0.24	39
47	沖縄県	91.60	13	92.02	11	0.42	30
全 国		88.61	—	89.39	—	0.78	—

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(※小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成23年度は速報値である。

政令指定都市及び特別区(東京23区)の保険料(税)収納率(市町村国保)

	保 険 者	平成22年度		平成23年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	札幌市	88.50	9	89.87	7	1.37	19
2	仙台市	84.21	24	85.41	23	1.20	24
3	さいたま市	85.31	19	86.52	18	1.21	23
4	千葉市	85.65	18	87.75	13	2.10	4
	特別区(東京23区)	82.07	28	83.68	29	1.61	10
5	千代田区	88.71	7	88.57	10	▲ 0.14	43
6	中央区	82.42	27	84.81	26	2.39	3
7	港区	80.30	42	82.36	35	2.06	5
8	新宿区	79.00	43	82.13	37	3.13	2
9	文京区	85.87	17	87.24	15	1.37	20
10	台東区	80.80	36	81.82	41	1.02	30
11	墨田区	80.48	38	82.03	39	1.55	13
12	江東区	81.91	29	83.40	30	1.49	15
13	品川区	83.31	26	85.11	25	1.80	6
14	目黒区	84.43	23	85.97	22	1.54	14
15	大田区	81.38	32	84.55	27	3.17	1
16	世田谷区	83.44	25	84.20	28	0.76	35
17	渋谷区	80.31	41	81.79	42	1.48	16
18	中野区	80.90	35	82.67	34	1.76	7
19	杉並区	81.89	30	82.98	32	1.09	27
20	豊島区	80.76	37	82.06	38	1.30	21
21	北区	81.37	33	83.09	31	1.72	8
22	荒川区	81.16	34	82.36	36	1.20	25
23	板橋区	81.47	31	82.93	33	1.46	17
24	練馬区	84.51	22	86.07	21	1.56	11
25	足立区	80.44	40	81.72	43	1.28	22
26	葛飾区	80.45	39	82.01	40	1.56	12
27	江戸川区	84.53	21	86.18	20	1.66	9
28	横浜市	87.50	11	88.87	9	1.37	18
29	川崎市	87.26	12	88.29	12	1.02	29
30	相模原市	86.07	16	86.23	19	0.16	42
31	新潟市	89.89	6	90.07	6	0.18	41
32	静岡市	88.60	8	89.45	8	0.85	32
33	浜松市	87.70	10	88.29	11	0.59	37
34	名古屋市	92.67	1	93.51	1	0.83	33
35	京都市	91.05	3	92.05	3	1.00	31
36	大阪市	84.87	20	85.29	24	0.42	39
37	堺市	90.22	5	91.41	4	1.19	26
38	神戸市	90.73	4	91.36	5	0.63	36
39	岡山市	86.38	15	87.44	14	1.06	28
40	広島市	86.83	13	87.09	17	0.26	40
41	北九州市	91.72	2	92.22	2	0.50	38
42	福岡市	86.41	14	87.19	16	0.77	34
平均	政令指定都市及び特別区	86.30	—	87.42	—	1.12	—
	全 国	88.61	—	89.39	—	0.78	—

(出所) 国民健康保険事業年報

注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

注2) 平成23年度は速報値である。

滞納世帯数等の推移（速報値）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
全世帯数(A)	24,897,226	25,302,112	25,508,246	21,717,837	21,446,473	21,136,752	20,711,375	20,637,360
滞納世帯数(B)	4,701,410	4,805,582	4,746,032	4,483,271	4,419,923	4,364,282	4,146,368	3,889,486
割合(B/A)	18.9%	19.0%	18.6%	20.6%	20.6%	20.6%	20.0%	18.8%
短期被保険者証 交付世帯数(C)	1,072,449	1,224,849	1,156,381	1,241,809	1,210,437	1,283,651	1,254,933	1,240,659
割合(C/A)	4.3%	4.8%	4.5%	5.7%	5.6%	6.1%	6.1%	6.0%
被保険者資格証明書 交付世帯数(D)	319,326	351,270	340,285	338,850	310,860	306,584	295,957	291,291
割合(D/A)	1.3%	1.4%	1.3%	1.6%	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 各年6月1日現在の状況。

(注2) 全世帯数は平成19年までは各年3月31日現在(国民健康保険事業年報より)、平成20年以降は6月1日現在の状況である。

(注3) 平成19年以降の滞納世帯数は6月1日現在で国民健康保険の資格を有する世帯とすることを明確化したところであり、18年までとの比較には注意を要する。

(注4) 平成23年の数値に福島県の一部の町(広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町及び新地町)については含まれていない。

(注5) 平成24年は速報値。

都道府県別滞納世帯数等(速報値)

(平成24年6月1日現在)

		全世帯数	滞納世帯数	割合	短期被保険者証		資格証明書	
					交付世帯	割合	交付世帯	割合
		A	B	B/A	C	C/A	D	D/A
		世帯	世帯	%	世帯	%	世帯	%
1	北海道	900,410	137,720	15.3	63,837	7.1	13,500	1.5
2	青森県	246,953	50,368	20.4	15,267	6.2	3,488	1.4
3	岩手県	208,927	29,677	14.2	10,332	4.9	446	0.2
4	宮城県	355,534	71,113	20.0	16,592	4.7	1,605	0.5
5	秋田県	167,667	26,447	15.8	9,186	5.5	2,521	1.5
6	山形県	165,560	23,801	14.4	8,210	5.0	979	0.6
7	福島県	309,918	63,305	20.4	14,075	4.5	2,790	0.9
8	茨城県	495,085	101,702	20.5	46,087	9.3	5,772	1.2
9	栃木県	329,906	69,385	21.0	17,640	5.3	12,617	3.8
10	群馬県	329,235	48,721	14.8	20,591	6.3	9,228	2.8
11	埼玉県	1,213,258	262,200	21.6	39,718	3.3	1,841	0.2
12	千葉県	1,056,370	237,490	22.5	85,180	8.1	18,121	1.7
13	東京都	2,421,295	555,883	23.0	134,884	5.6	26,217	1.1
14	神奈川県	1,447,678	325,627	22.5	65,625	4.5	40,497	2.8
15	新潟県	339,433	55,574	16.4	12,898	3.8	3,004	0.9
16	富山県	150,370	19,288	12.8	5,272	3.5	2,518	1.7
17	石川県	168,697	29,866	17.7	9,220	5.5	1,384	0.8
18	福井県	107,489	15,000	14.0	5,575	5.2	2,175	2.0
19	山梨県	141,129	28,068	19.9	11,041	7.8	2,071	1.5
20	長野県	324,610	45,458	14.0	12,538	3.9	437	0.1
21	岐阜県	318,577	47,474	14.9	18,543	5.8	4,857	1.5
22	静岡県	602,039	90,798	15.1	35,963	6.0	6,450	1.1
23	愛知県	1,096,341	185,517	16.9	54,425	5.0	5,404	0.5
24	三重県	277,672	51,130	18.4	11,490	4.1	6,344	2.3
25	滋賀県	187,499	26,054	13.9	10,820	5.8	1,493	0.8
26	京都府	402,614	54,638	13.6	26,167	6.5	5,312	1.3
27	大阪府	1,500,243	325,481	21.7	108,118	7.2	31,093	2.1
28	兵庫県	853,848	144,689	16.9	48,267	5.7	7,999	0.9
29	奈良県	212,965	35,107	16.5	11,521	5.4	761	0.4
30	和歌山県	177,830	28,295	15.9	9,539	5.4	3,736	2.1
31	鳥取県	88,210	12,572	14.3	6,111	6.9	993	1.1
32	島根県	100,745	9,874	9.8	3,238	3.2	921	0.9
33	岡山県	291,666	56,134	19.2	13,393	4.6	3,590	1.2
34	広島県	420,792	72,366	17.2	31,556	7.5	2,873	0.7
35	山口県	229,057	31,738	13.9	11,382	5.0	4,600	2.0
36	徳島県	114,716	17,625	15.4	8,258	7.2	1,080	0.9
37	香川県	146,480	22,020	15.0	9,149	6.2	2,819	1.9
38	愛媛県	236,064	33,709	14.3	11,511	4.9	4,816	2.0
39	高知県	129,641	17,070	13.2	10,815	8.3	2,641	2.0
40	福岡県	786,277	132,159	16.8	63,267	8.0	25,688	3.3
41	佐賀県	122,084	19,811	16.2	9,464	7.8	1,535	1.3
42	長崎県	239,364	36,239	15.1	18,536	7.7	1,675	0.7
43	熊本県	295,039	80,303	27.2	27,989	9.5	1,990	0.7
44	大分県	186,669	33,679	18.0	13,498	7.2	4,267	2.3
45	宮崎県	198,853	31,516	15.8	16,588	8.3	2,077	1.0
46	鹿児島県	282,221	49,688	17.6	21,419	7.6	4,869	1.7
47	沖縄県	260,330	47,107	18.1	25,864	9.9	197	0.1
	合計	20,637,360	3,889,486	18.8	1,240,659	6.0	291,291	1.4

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 全世帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数及び資格証明書交付世帯数は各年6月1日現在である。

(注2) 数値はいずれも速報値である。

その他の事業の実施状況

1. 収納率向上対策

(1) 収納対策要綱等の策定状況	保険者数	全保険者に占める割合
要綱(緊急プラン、収納マニュアル等)の策定保険者	770	44.8 %

(2) 収納体制の強化	保険者数	全保険者に占める割合
①税の専門家の配置(嘱託等含む)	342	19.9 %
②収納対策研修の実施	887	51.7 %
③連合会に設置した収納率向上対策アドバイザーの活用	98	5.7 %

(3) 徴収方法改善等の実施状況	保険者数	全保険者に占める割合
①口座振替の原則化	141	8.2 %
②マルチペイメントネットワークシステムを利用した口座振替の推進	51	3.0 %
③多重債務相談の実施	598	34.8 %

※ ①口座振替の原則化の保険者数は減少しているのは、「原則化」の基準を明確化したためと思われる。

(4) 滞納処分の実施状況	保険者数	全保険者に占める割合
①財産調査の実施	1,587	92.4 %
②差押えの実施	1,554	90.5 %
	差押世帯数計 212,277 件	
	差押金額計 799.4 億円	
③搜索の実施	724	42.2 %
④インターネット公売の活用	663	38.6 %

2. 適用適正化対策

年金被保険者情報の活用状況	保険者数	全保険者に占める割合
①日本年金機構との覚書の締結	738	43.0 %
②年金被保険者情報を活用した職権による喪失処理の実施	410	23.9 %

3. 医療費適正化対策

柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況	保険者数	全保険者に占める割合
患者調査の実施	192	11.2 %

(出所)厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注)「1. 収納対策」及び「2. 国民年金被保険者情報の活用状況」については平成24年9月1日現在、「3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況」については平成23年度の実施状況である。